

## 第23回 二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

### 決定事項等

#### 1. 緊急事態宣言が発出された場合の対応について

☞宣言期間中のイベント関係等について緊急性のないものは中止とする。

公共施設については、17時までの開館とし、夜間の利用を休止するとともに、施設内での会食、合唱、カラオケ等については中止とする。

公共施設の情報については、施設内、ホームページ及び広報を通じて周知を行う。

成人式についてはオンライン形式とし、開催方法を変更し実施する。

- ・次回、本部会議は状況を見て、必要に応じ開催することで確認。